

3

赤ちゃんが生まれてから

3
赤ちゃんが生まれてから

1 児童手当

各区役所健康福祉課

出生届および転入届の際に手続きします。

対象者 中学3年生までの児童を養育している方で新潟市に住民登録のある方(父母のうち生計中心者)

支給月額 3歳未満:15,000円
3歳以上小学6年生まで:(第1子、2子)10,000円
(第3子以降)15,000円
中学生:10,000円
(所得制限限度額以上の方は、年齢、出生順にかかわらず1人あたり5,000円)
※所得上限限度額以上の方は令和4年6月分以後の手当は支給されません

支給月 2月、6月、10月(支給月の前4か月分を振込み)

※令和6年10月分の手当より、下記の変更がされる予定です。

- ・支給期間を高校3年生まで延長する。
- ・所得制限を撤廃する。
- ・第3子以降の支給額を3万円とする。
- ・支給回数を年3回から年6回とする。

申請 各区役所健康福祉課(中央区は窓口サービス課)

check!

申請した日の翌月分から支給されます。月末に生まれた場合などは、出生の翌日から15日以内に認定請求すれば、出生の翌月分から支給されます。

2 こども医療費助成

各区役所健康福祉課

出生届および転入届の際に手続きします。

助成対象と内容

【すべての子どもに対して】

年齢	助成対象の診療	所得制限
0歳～高校3年生 ※18歳に達した日以後 最初の3月31日まで	入院・通院(調剤薬局含む)	なし

※里帰り出産など、母子健康手帳が持参できない場合でも申請できます

一部負担金 入院:1日1,200円
通院:1日 530円(医療機関ごと月4回まで必要)
調剤薬局:0円(全額助成)

申請 各区役所健康福祉課(中央区は窓口サービス課)

3 先天性代謝異常等検査

こども家庭課 025-226-1205

出産した医療機関などで検査を受けることができます。先天性代謝異常などによる病気はいろいろありますが、生まれてまもない時期にこれらの病気を発見して、できるだけ早く適切な治療を行えば、正常な発達を期待することができます。

対象 生後4～6日の赤ちゃん

検査料 新潟市が負担します。

申し込み 出産した医療機関

check!

申込書は母子健康手帳にとじ込んであります。

4 養育医療～未熟児のために～

こども家庭課 025-226-1205

対象 出生体重が2,000g以下または生活力が特に薄弱で入院養育が必要な場合

内容 からだの発達が未熟なまま生まれた新生児で、指定された医療機関で入院養育が必要な場合、医療費の助成が受けられます。

※市民税額などに応じて自己負担あり。

申し込み 各区役所健康福祉課

5 産婦健康診査

こども家庭課 025-226-1205

内容 産婦を対象に、各医療機関等で健康診査を実施

回数 2回(産後2週間、産後1か月)

check!

- ▶ 受診票は母子健康手帳交付時または転入時に交付します。
- ▶ 県外の医療機関などで産婦健診を希望する場合は、こども家庭課へお問合せください。

6 こんにちは赤ちゃん訪問事業

各区役所健康福祉課

赤ちゃんが生後4か月になるまでに、助産師・保健師がすべての家庭を訪問しています。

新生児訪問

対象 新生児期(生後2か月頃まで)の赤ちゃんとお母さん

内容 赤ちゃんの体重測定、育児やお母さんの産後の体調についての相談、保健指導

こんにちは訪問

対象 新生児訪問を受けていない赤ちゃんとお母さん(対象者には事前に連絡します)

内容 育児相談や子育てに関する情報提供

申し込み 出生連絡票(新生児訪問依頼票)、または市ホームページ「新潟市オンライン申請システム(e-NIIGATA)」の「個人向け手続き」から「出生連絡票」でお申し込みください。

7 にいがたスマイルギフト(子育て応援ギフト)

こども家庭課 025-226-1205

対象 出生届出後、新生児訪問等による面談を受けた養育者

内容 児童一人あたり5万円(面談時に配付する申請案内から申請が必要です)

申請期限 対象児童が生後4か月頃になるまでに申請してください。

8 離乳食講習会

会場 地域保健福祉センター、健康センターなど

★開催日時、申し込みについては市ホームページなどでお知らせします。

講座	対象年齢
はじめての離乳食(入門編)	生後5か月頃
ステップ離乳食(2、3回食編)	生後6か月以降

1歳未満の乳児にはちみつを与えないでください

1歳未満の乳児は成人と異なり、腸内環境が整っていないためにボツリヌス菌の影響を受けやすく、乳児ボツリヌス症を発症する場合があります。はちみつを食べさせて、便秘、筋力低下、哺乳力の低下、全身脱力、呼吸困難、泣き声が小さいなどの症状を認めた場合には、速やかに医療機関を受診してください。

1歳未満の乳児にとって、はちみつはリスクの高い食品です。はちみつやはちみつ入りの飲料やお菓子は与えないようにしましょう。



詳しくは新潟市のホームページをご覧ください

9 乳幼児の定期健診

健診名	対象月・年齢	健診方法	会場名	手続き	費用
乳児一般健康診査(1)	3か月頃	個別	県内の委託医療機関 (新潟大学医歯学総合病院など一部の医療機関を除く)	医療機関に直接申込	無料
股関節検診 母体保護相談	2か月から 4か月頃	集団	地域保健福祉センター 健康センター	対象児に個人通知	超音波検査 2,800円
乳児一般健康診査(2)	10か月頃	個別	県内の委託医療機関 (新潟大学医歯学総合病院など一部の医療機関を除く)	医療機関に直接申込	無料
1歳6か月児健診	1歳6か月	集団	地域保健福祉センター 健康センター	対象児に個人通知	フッ化物塗布(希望者) 1,020円
3歳児健診	3歳6か月	集団	地域保健福祉センター 健康センター	対象児に個人通知	フッ化物塗布(希望者) 1,020円

check!

- ▶ 乳児一般健康診査を受診する際は、受診票を持参してください。受診票は、母子健康手帳交付時に交付しています。また、市外から転入された方には、区役所健康福祉課・地域保健福祉センターにおいて受診票を交付しています。
- ▶ 股関節検診・1歳6か月児健診・3歳児健診は会場により対象年齢が異なる場合があります。

乳幼児揺さぶられ症候群を知っていますか？

赤ちゃんを泣きやませようとしたときなど、赤ちゃんを激しく揺さぶると首の筋肉が未発達なために脳にダメージを与えてしまい、重大な後遺症が残ったり、場合によっては命を落したりすることもあります。これが乳幼児揺さぶられ症候群(SBS: Shaken Baby Syndrome)です。

目安として、1秒間に2~3往復以上揺さぶり、それを5~10秒続けると乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)は起こると考えられています。



詳しくは新潟市ホームページへ

(以下は広告スペースです)

歯科 小児歯科 矯正歯科 歯科口腔外科

レオ歯科クリニック

TEL. 025-374-4374

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~13:00	○	○	/	○	○	○	/	/
14:30~18:00	○	○	/	○	○	▲	/	/

〒950-2041
新潟市西区坂井東5丁目25-21 院長 田澤 貴弘

※祝日のある週の水(水)は診察致しません。

小さなお子さまも安心してお連れ下さい。

キッズスペース

お星様の見えるレントゲン室

スマホでチェック!

10 幼児の歯科健診・フッ化物塗布

各区役所健康福祉課

対象月・年齢	健診方法	会場	手続き	費用
1歳	集団	地域保健福祉センターなど	対象児に個別通知	フッ化物塗布(希望者) 1,020円
1歳6か月※1	集団	地域保健福祉センターなど	対象児に個別通知	フッ化物塗布(希望者) 1,020円
2歳	個別	市内の委託歯科医療機関	対象児に個別通知 その後、医療機関に直接申込	歯科健診 300円
3歳6か月※2	集団	地域保健福祉センターなど	対象児に個別通知	フッ化物塗布(希望者) 1,020円

※1は、1歳6か月児健診と同時に実施

※2は、3歳児健診と同時に実施

ブックスタート

中央図書館 025-246-7700

ブックスタートとは、絵本を通して赤ちゃん和父母者がゆっくりと心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。

1歳誕生歯科健診の会場で、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡しています。

1歳誕生歯科健診のご案内とともに「絵本引換券」が同封されます。当日会場へお持ちください。

健診に参加できなかった方は、各図書館でもブックスタートを受けることができます。

詳しくは「絵本引換券」をご覧ください。

3

赤ちゃんが生まれてから

11 公民館による子育て各期の「家庭教育学級」

公民館では、乳児期や幼児期、児童期、思春期など、子育て各期の保護者を対象に家庭教育学級を開催しています。子育てについて学ぶほか、参加者による意見交換などを通じて交流する場にもなっています。

check!

▶家庭教育学級の詳細については、市ホームページにて「家庭教育学級など」で検索

令和5年4月以降に生まれたお子様へ

新潟県 こむすび定期で、子育て世帯に 10万円 + αの特典! をお渡しします!

金融機関からの金利のプラスやプレゼント

申請
受付中!

STEP 1

出生届提出

新潟県
電子申請
システムに
アクセス

新潟県こむすび定期 公式

STEP 2

必要事項を
入力・申請

※口座開設予定の
金融機関名も入力下さい。

新潟県から
証明書が届く

STEP 3

金融機関に
証明書を持参

新潟県
こむすび定期を
受取

申請・受取期間

出生	1歳	2歳	3歳[入園]	4歳	5歳	6歳[入学]
申請可能期間 出生～1歳未満		2歳頃 50,000円+ 利息等 受取		5歳頃 50,000円+ 利息等 受取		
2年後 入園前に満期			5年後 入学前に満期			

1歳の誕生日の前日までに申請して下さい!

対象者

令和5年4月以降に生まれ、
申請時点で本県に住所を有する
1歳未満のお子様
(県外転入者含む)【所得制限なし】

※令和5年4月以降に生まれ、県外から転入した
1歳から2歳までのお子様【所得制限なし】も
対象となります。(全額5万円)

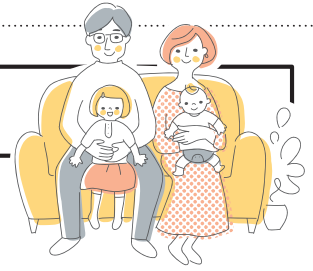
新潟県内の妊娠・出産・子育てに
関する支援や取り組みについての
情報は新潟県子育
てポータルサイト
「こむすび県にいがた」
でまとめてご覧
いただけます。

※お選びの金融機関により、様々な金利のプラスやプレゼント特典があります。

12 予防接種

CHECK

予防接種のチェックリスト



各区役所健康福祉課 P77、78 参照
保健管理課 025-212-8123

生後2か月から就学前にもれなく順調に進めたい！

- 新潟市の予防接種は、全て委託医療機関での個別接種です。個別の案内はしませんので、かかりつけ医と相談しながら受け忘れないようにしましょう。出生届または、こども医療費の申請手続きの際に「予防接種予診票つづり」「予防接種と子どもの健康」「委託医療機関名簿」をお渡ししています。
- このチェックリストはあくまで一例です。予防接種の進め方は、これに限りません。医療機関の指示のもと、進めてください。
- 接種当日のお子さんの体調によっては、予定どおり受けられないことがあります。接種日がずれ込んだ場合、ワクチンの組み合わせやタイミングに変更が必要となる場合もあります。
- 「予防接種予診票つづり」と「予防接種と子どもの健康」をご覧になり、予防接種の効果と副反応について理解した上で接種しましょう。予防接種に行くときは、必ず母子健康手帳を持参し接種記録を残しましょう。
- 最新の情報は市ホームページなどでご確認ください。



にいがた子育てアプリ「母子モ」で接種スケジュールが確認できるほか、標準的な接種時期をお知らせします。(P1 参照)

任意接種(自費): おたふくかぜ インフルエンザ

予防接種でインフルエンザの発症、重篤化を未然に防ごう

毎年10月頃より(13歳未満は2回接種必要)
インフルエンザ

※同時期に他のワクチンの接種予定がある場合、安全性考慮のため、接種のタイミングについては医師の指示を受けてください。

01 生後2か月頃

- 小児用肺炎球菌 1回目
- B型肝炎 1回目
- ロタウイルス 1回目
- 五種混合 1回目

※小児用肺炎球菌の接種は初回接種開始時期により回数異なるので、くわしくはかかりつけ医に相談しましょう。

約1か月後

02 生後3か月頃

- 小児用肺炎球菌 2回目
 - B型肝炎 2回目
 - 五種混合 2回目
 - ロタウイルス 2回目 **完**
- (1価ワクチンの場合)

約1か月後

03 生後4か月頃

- 小児用肺炎球菌 3回目
 - 五種混合 3回目
 - ロタウイルス 3回目 **完**
- (5価ワクチンの場合)

少し間隔が空くのでお忘れなく！
3歳児健診の前に受けておきたいところ...

08 1歳6~7か月頃

- 水痘 2回目 **完**

少し間隔が空くので
1歳半の頃！と
覚えていてください

07 1歳1~2か月頃

- 小児用肺炎球菌 4回目 **完**
- 五種混合 4回目
- おたふくかぜ(任意接種) 1回目

06 1歳になったら

- 水痘(水ぼうそう) 1回目
- 麻しん(はしか)・風しん 1回目

05 生後7~8か月頃

- B型肝炎 3回目 **完**

04 生後5か月頃

- BCG 1回のみ **完**

09 3歳になったら

- 日本脳炎 1回目

約1か月後

10 3歳のうちに

- 日本脳炎 2回目

11 4歳になったら

- 日本脳炎 3回目

小学校入学前年度の4/1~3/31までの間に

12 6歳前後

- 麻しん(はしか)・風しん 2回目 **完**
- おたふくかぜ(任意接種) 2回目 **完**

就学後も忘れずに
9歳になったら日本脳炎4回目
11歳になったら二種混合
13歳になったら女子は
ヒトパピローマウイルス

※令和6年4月から四種混合にヒブを追加した五種混合が定期予防接種となりました。接種スケジュールについてはかかりつけ医とご相談ください。

令和6年1月時点

3

赤ちゃんが生まれてから

13 定例日育児相談

保健師などが身体計測や子育てについて個別で相談に対応します。栄養士や歯科衛生士による相談日もあります。

会場 各地域保健福祉センター、健康センター

日時 毎月1回(日時は会場による)

申し込み・お問合せ

各区役所健康福祉課(P77、78参照)

14 こんな支援もあります！

①子育て世帯向け住戸

市営住宅の一部を子育て世帯(小学校修了前の子ども、または妊娠中の方がいる世帯)を対象として入居募集します。契約期間は10年になります。

対象 藤見町第1住宅A・B号棟、藤見町第2住宅、石山住宅C11・C12棟、関屋大川前住宅、古町みなと住宅、シルバーハウジング早川町住宅、西湊町通1ノ町住宅、小針第2住宅、亀田向陽住宅

家賃 収入に応じて決定。詳しくは、入居申し込み案内をご覧ください(下記申し込み先で配布)。

選考方法 あらかじめ申し込みをしていた方の中で、抽選により入居者を決定します。

申し込み・お問合せ

市営住宅万代サービスセンター [025-374-5410](tel:025-374-5410)

市営住宅白山サービスセンター [025-234-5252](tel:025-234-5252)

②乳幼児減免ごみ袋

乳幼児のお子さんがある世帯に対して、紙おむつ等を捨てるために新潟市指定ごみ袋をお届けしています。

対象 乳幼児(0～3歳未満)のお子さんがある世帯

種類・枚数 燃やすごみ袋 20Lサイズ
(1)0歳児210枚/人(3年間相当分)
(2)1歳児120枚/人(2年間相当分)
(3)2歳児40枚/人(1年間相当分)
乳幼児1人につき1回のみ支給。
転入の場合、申請日時点の年齢に応じた枚数を支給となります。

備考 ごみ袋は出生届もしくは転入届を出してから、2か月程度でお届けします。なお、その間に住所の変更やごみ袋のサイズ変更のご希望がある場合は、新潟市役所コールセンター([025-243-4894](tel:025-243-4894))へご連絡ください。その他制度については下記までお問合せをお願いします。

お問合せ

廃棄物対策課業務係 [025-226-1403](tel:025-226-1403)

③お出かけサポート事業

双子以上の多胎児を子育て中の保護者の方が、お子さんを連れて外出する際に、育児サポーターが同行し、そのお手伝いを行います。

対象 新潟市に住所のある方で、2歳未満の多胎児の養育者

対象地域 新潟市内

利用回数及び利用料

一家庭あたり3回まで(1回のサポートは3時間以内)1回500円

お問合せ

各区役所健康福祉課(P77、78参照)

④健康すまいリフォーム助成事業

子育て対応リフォーム工事(子ども部屋の改修、家事負担軽減工事など)や省エネ改修工事を行う子育て世帯(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども、または妊娠中の方がいる世帯)に、費用の一部を補助します。

対象となる住宅

市内に現に存する、一戸建て住宅又は集合住宅の住戸内部分

補助を受けられる方

対象となる住宅に既にまたは工事完了までに居住する個人

お問合せ

住環境政策課 住環境整備室 [025-226-2815](tel:025-226-2815)

⑤空き家活用推進事業

住替えや県外からの移住定住における空き家の購入などに係る費用の一部を補助します。住替えの子育て世帯(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども、または妊娠中の方がいる世帯)は補助上限額が増額されます。

お問合せ

住環境政策課 住環境整備室 [025-226-2813](tel:025-226-2813)

⑥子育てエコホーム支援事業(国土交通省)

子育て世帯・若者夫婦世帯*による新築の長期優良住宅又はZEH住宅の取得や、住宅の子育て対応や省エネ改修等に対して支援します。(予算上限に達した時点で終了)

***子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯**

若者夫婦世帯:夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

補助対象

長期優良住宅又はZEH住宅の新築や新築分譲住宅の購入、一定のリフォームが対象※詳しくはお問合せください。

お問合せ

住宅省エネ2024キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口
[0570-055-224](tel:0570-055-224)